その他の相談機関

■日常生活自立支援事業について

早島町社会福祉協議会	〒701-0303 早島町前潟249-1	TEL：086-482-3000

■成年後見制度の申立て機関

岡山家庭裁判所倉敷支部	〒710-0051 倉敷市幸町3-33	TEL：086-422-1393

■任意後見契約に関する窓口

倉敷公証役場	〒710-0824 倉敷市白楽町249-5 （倉敷商工会館５F）	TEL：086-422-4057

■申立てや後見人候補者についての相談

日本司法支援センター 法テラス岡山	TEL：050-3383-5493 （民事法律扶助による無料法律相談）
公益社団法人 リーガル・エイド岡山	TEL：086-223-7899 （事務局：岡山弁護士会）
公益社団法人成年後見センター リーガルサポート岡山県支部	TEL：086-226-0470 相談専用ダイヤル　平日14時～17時 TEL：0120-411-874
公益社団法人岡山県社会福祉士会 権利擁護センター　ぱあとなあ岡山	相談専用ダイヤル　平日10時～17時 TEL：090-9730-5616

早島町
権利擁護・成年後見サポートセンター

高齢者や障がいのある方の権利を
守ることや成年後見制度について
お気軽にご相談ください。

●相談およびお問い合わせ先
（障がい）健康福祉課　086-482-2483
（高齢）地域包括支援センター　086-482-2432
住　所／都窪郡早島町前潟360－1（早島町役場）

早　島　町



早島町権利擁護・成年後見サポートセンターとは？

高齢者や障がいのある方の権利擁護に関することや成年後見制度に関するご相談に対応します。

こんな時はご相談ください。



- ひとり暮らしの親が認知症になり、財産管理が必要になった
- 成年後見制度の利用の仕方を教えてほしい
- 医療や福祉サービスの手続きや契約がむずかしくてわからない
- 障がいのある子どもの親亡き後が心配
- よくわからないままいらないものを買わされそうになる
- 身よりがなく将来について不安がある

サポートセンターの役割

- 成年後見制度に関する相談支援（一般相談・専門相談）
- 成年後見制度の利用の検討支援
- 成年後見候補者の検討・調整
- 親族後見人の支援
- 成年後見制度の普及啓発

成年後見（制度）とは？

認知症・知的障がい・精神障がいなどにより、ひとりで決めることに不安や心配がある人の生活を支えるための制度です。、成年後見人などがいろいろな契約や手続きをするときのお手伝いや、かわりにお金の管理をします。

相談窓口

簡単な制度の説明やご相談は、権利擁護・成年後見サポートセンターの窓口または電話にて対応します。

●月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

電話：午前8時30分～午後5時15分

窓口：午前9時～午後4時30分

相談無料



専門職の無料相談会（予約制）



専門的なご相談は関係機関の協力を得て、司法書士・弁護士・社会福祉士との相談会を行っています。

※おひとり30分程度　※事前に予約が必要です。

実施日：偶数月 第4水曜　14時～16時

場　所：早島町役場

※1階のサポートセンター窓口へおこしください